

京 都 大 学 事 務 組 織 規 程 新 旧 対 照 表

改 正 前				改 正 後			
(前 略)				附 則 この規程は、平成30年1月1日から施行する。			
別表1 } (略) 別表2 }				別表1 } (同 左) 別表2 }			
別表3 (第8条関係)				別表3 (第8条関係)			
1 組織	2 特命事項	3 設置 組織・職	4 必要 事項を定 める者	1 組織	2 特命事項	3 設置 組織・職	4 必要 事項を定 める者
(略)				(同 左)			
本部構内 (文系) 共通事務 部	当該構内における 図書事務の改革に ついて、当該共通事 務部長を助け、及び 整理すること。	図書担当 課長	本部構内 (文系)共 通事務部 長	本部構内 (文系) 共通事務 部	当該構内における 図書事務の改革に ついて、当該共通事 務部長を助け、及び 整理すること。	図書担当 課長	本部構内 (文系)共 通事務部 長
				国際高等 教育院事 務部	<u>Kyoto University</u> <u>International</u> <u>Undergraduate</u> <u>Program</u> に係る事 務を統括すること。	吉田カレ ッジオブ イス事務 室長	国際高等 教育院長
(略)				(同 左)			
別表4 } (略) 別表5 }				別表4 } (同 左) 別表5 }			